

2011年4月12日
SMBC日興証券株式会社

「東日本大震災」に関する支援活動について

この度の「東日本大震災」で被災された皆様に心よりお悔やみし、またお見舞い申し上げます。

SMBC日興証券株式会社は、「東日本大震災」復興支援活動の一環として以下の取り組みを実施致します。被災地の早期の復旧をお祈り申し上げますとともに、微力ながら尽力してまいりたいと存じます。

記

1. ボランティア休暇の導入

- NPO 団体等が主催するボランティア活動に参加する社員を支援するため、2011年4月から2012年3月末(予定)の期間内に特別有給休暇として、3日間のボランティア休暇を導入します。
- ボランティア休暇は、その他の連続休暇と併用して取得することができ、最大10営業日※の休暇取得が可能です。

※ 土日を含め、最大16日間の連続休暇取得が可能(祝日を除く)

2. 社内情報共有サイト「日興ユーカリ倶楽部」の立ち上げ

- 社内イントラネットに特設サイトを開設し、震災復興に関する施策や役社員のボランティア活動を共有し、復興支援活動を推進してまいります。

以上